

新旧対照表（PayPay残高加盟店規約（オンライン決済用））

項目	2025年9月30日まで	2025年10月1日以降
第1条、 第2条、 第3条、 第5条、 第9条、 第18条、 第24条、 第30条、 第31条	「PayPay残高等（PayPay商品券除く）」とは、PayPay残高利用規約に従って当社が発行するPayPayマネー、PayPayマネーライトおよびPayPayポイントの総称をいいます。	「PayPay残高等」とは、PayPay残高利用規約に従って当社が発行するPayPayマネー、PayPayマネーライト、PayPay商品券およびPayPayポイントの総称をいいます。 * 該当記載については全て同様に変更